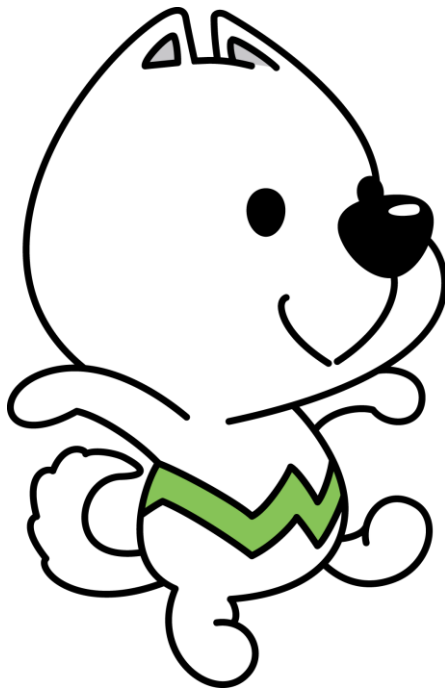


研修履歴 活用ガイド



和歌山県教育センター学びの丘

はじめに

- 本ガイドは、文部科学省より令和4年8月に示された「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に基づき、和歌山県の公立の小学校等の教員を対象とした研修履歴を活用して行う、教特法第22条の6第2項に規定する資質向上に関する指導助言等（以下「対話に基づく受講奨励」という。）の考え方や方法等についてのポイントを示したものです。（詳細については、文部科学省のガイドラインも参照してください。）
- なお、本ガイドにおいては、広く教員の資質向上のための取組を「研修等」、資質向上のための取組の記録を「研修履歴」と表記しています。



1 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的考え方

- 研修履歴の記録は、指標や研修体系を踏まえて実施する対話に基づく受講奨励において活用されることが基本です。その中で、各教員が自身の学びの成果を振り返ったり、自らの成長の実感を得たりすることが可能になります。
- 研修履歴を可視化することにより、蓄積してきた自らの学びを客観視できるため、更に伸ばしていきたい分野・領域や新たに取り組んでみたい分野・領域を見いだすことができ、主体的・自律的な目標設定や、これに基づくキャリア形成につながることを期待されます。
- 対話に基づく受講奨励は、教員と学校管理職等が対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと自身の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びに主体的に取り組むことが基本です。
- 「新たな教員の学びの姿」は、変化の激しい時代にあって、教員が探究心をもちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提です。そのため、対話に基づく受講奨励は、教員の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教員の意向をくみ取って行われるものとなります。



2 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

(1) 対象となる教員の範囲

受講奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲です。

公立の小学校等	公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園
校長及び教員	校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）

(2) 研修履歴の記録の範囲

必須記録研修等	i) 研修実施者（※）が実施する研修 ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等 iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
その他任命権者が必要と認める研修等	・職務研修として行われる市町村教育委員会等が実施する研修等 ・学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等 ・教員が自主的に参加する研修等

※ 「研修実施者」とは、教育公務員特例法第20条第1項に規定する研修実施者をいい、中核市の県費負担教職員の場合は当該中核市教育委員会、市町村が設置する中等教育学校（後期課程に定時制の課程のみを置くものを除く。）の県費負担教職員の場合は当該市町村教育委員会、それ以外の場合は任命権者のことを指す。



(3) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

校長等が、期首面談・期末面談等の場を活用して実施することが考えられます。

期首面談（例）

- 学校管理職等は、①指標・教員研修計画や教員個人の職責・経験・適性に照らした人材育成、②学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保などの観点から、過去の研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行う。
- 教員は、①自らの専門職性を高めるために主体的に学びをマネジメントし、②学校を支える力を獲得・強化する観点から、自らの職能開発のニーズを踏まえた目標設定をする。

教員は、
次の観点等を踏まえ、自らの資質・能力の向上につながる研修計画に関する目標設定を行うことが考えられます。

- ①自らの専門職性を高めるための主体的な学びのマネジメント
- ②学校を支える力を獲得・強化する観点からの自らの職能開発

学校管理職は、
次の観点や過去の研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行うことが考えられます。

- ①指標・研修体系や教職員個人の職責・経験・適性に照らした人材育成
- ②学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保等



教員



学校管理職等

期末面談（例）

- 学校管理職等は、当該年度の繁忙状況等を考慮した上での教員個人の職能開発の参加状況、OJT や校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導・助言を行う。
- 教員は、研修履歴を活用しつつ、OJT や校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ることが考えられます。
- 学校管理職等と教員が、これらを通じて、キャリア段階に応じて指標に定められた資質・能力がどれくらい身に付いているかを確認・共有するほか、次年度以降の職能開発の目標を話し合う。

教員は、
研修履歴を活用しつつ、OJT や校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長の実感、今後の課題などを振り返ることが考えられます。

学校管理職等は、
当該年度の繁忙状況等を考慮した上での教員個人の職能開発の参加状況、OJT や校内研修等の実施状況を踏まえ、研修履歴を振り返りながら、今後の資質向上のための指導・助言を行うことが考えられます。



教員



学校管理職等

学校管理職等と教員が、
対話に基づく受講奨励を通じて、キャリア段階に応じて指標に定められた資質・能力がどれくらい身に付けられているかを確認・共有するほか、次年度以降の職能開発の目標を話し合うことが考えられます。

その他

- 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、
 - ・教員の意欲や主体性の尊重
 - ・学校組織としての総合的な機能の発揮
 - ・教員個人の人材育成の観点などが調和した効果的な職能開発を行うためのプロセスであることから、定型的な面談のほか、様々な機会を捉えて、実施することが大切です。
- 養護教諭や栄養教諭など、校内において一人又は少数しか配置されない職種の教員や、教科の専門性等に係る資質向上については、学校内外の同職種・同教科の教員や指導主事による指導助言を活用するなど、継続的な連携協力体制を整えることが有効です。
- ミドルリーダーやメンターなど学校管理職以外の教員の協力を得て、対話に基づく受講奨励を行う際は、メンターチームを活用した日常的な短い対話の機会や学年会など各学校等に適した様々な機会を活用することが考えられます。



令和6年度 教育センター学びの丘が実施する教職員研修計画

和歌山県教育委員会

資質・能力					キャリア段階			
学習指導	生徒指導	ICTやの情報活用	ICTやの情報活用	教職に必要な資質	1段階	2段階	3段階	4段階
					基礎形成期 (目安:1年目~3年目)	伸長期 (目安:4年目~10年目)	充実期 (目安:11年目~20年目)	貢献期 (目安:21年目以降)
G	S	T	I	K	<small>教壇に立つ者として身に付けておくべき、教職の基礎・基本を実践しようとする。</small>			
○	○	○		○	幼稚園等新規採用教員研修(8日間)			
○	○	○		○	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修(4日間) (隔年開催:R6実施なし)			
○	○	○	○	○	初任者研修(14日間)			
○				○	2年次研修(2日間)			
○				○	3年次研修(2日間)			
○	○			○	6年次研修(2日間)			
○	○	○	○	○	中堅教諭等資質向上研修【新規】(6日間)			
○	○	○	○	○	中堅教諭等資質向上研修【継続】(2日間)			
○	○	○		○	新規採用養護教諭研修(8日間)			
○	○			○	<small>※健康教育関係職員研修の資質・能力については、実施要項等に示しています。</small>			
○	○			○	中堅養護教諭資質向上研修(4日間) (隔年開催:R6実施)			
○	○			○	新規採用栄養教諭研修【任用替え】(4日間)			
○	○			○	<small>※新規採用学校事務職員研修のキャリア段階については、教員用のものを読み替えます。</small>			
○	○	○	○	○	中堅栄養教諭職員資質向上研修(4日間) (隔年開催:R6実施)			
○				○	新規採用学校事務職員研修(4日間)			
○				○	新任教務主任研修			
○	○	○		○	特別支援学級担当教員研修(2日間)			
○	○	○		○	通級指導教室担当教員研修			
○					小学校国語科教育研修講座			
○					中学校・高等学校国語科教育研修講座			
○					社会科・地理歴史科・公民科教育研修講座			
○					小学校算数科教育研修講座			
○					中学校・高等学校数学科教育研修講座			
○					やさしい理科実験研修講座			
○					理科教育研修講座			
○					四季の星座研修講座			
○					小学校外国語活動・外国語科教育研修講座			
○					英語科教育研修講座			
○					ALTとの効果的なTTのための英語科研修講座			
○					道徳教育研修講座			
○	○	○		○	特別支援教育スキルアップ研修講座			
○	○	○		○	通常の学級で進める特別支援教育研修講座			
○	○				教育相談研修講座Aー児童生徒の理解と支援ー			
○	○				教育相談研修講座Bーこどもの関わりに認知行動療法などの視点を生かすー			
○	○	○			効果的なICTの授業活用研修講座A・B			
○				○	学校図書館の効果的な活用を目指す司書教諭・学校司書等研修講座			
○	○				生徒指導研修講座			
○					複式教育研修講座			
○					「特別の教科 道徳」における授業づくり研修講座【オンデマンド研修】			
○	○			○	基礎から学ぶ学級集団づくり研修講座【オンデマンド研修】			
○				○	統計を活用した授業づくり研修講座【オンデマンド研修】			
○				○	新学習指導要領が目指す統計・データ活用力研修講座【オンデマンド研修】			
○				○	どの教科にも活用することのできる統計的な見方・考え方ー深い学びへの誘いー【オンデマンド研修】			

資質・能力			職 名 等			
マネジメント	人材育成	使命感	主任等	主幹教諭	教頭/副校長	校長
			○	○	○	
○	○	○				新任教頭研修(3日間)
○	○	○		新任主幹教諭研修(2日間)		
○		○	新任教務主任研修			
○	○	○	マネジメント力向上研修(3日間)			
○	○	○	ミドルリーダー育成研修(10日間)			

終わりに

- 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の意義は、教員と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと、自身の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにあります。このため、指標や教員研修計画とも相俟って、適切な現状把握と主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要です。
- 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向け、多様な内容・スタイルの学びが重要視されていく中で、この研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みを、教員が自らの強みや得意分野又は弱みや苦手分野を再確認することで、次なる成長に向けた「学びのエンジン」とすることが期待されています。



【参考となる資料等】

- 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」
(令和4年8月文部科学省公示)

